



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位



令和5年2月2日（木） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
生活衛生課	食品安全対策係	池上	内線 3421 直通 058-272-8284 FAX 058-278-2627

一般社団法人岐阜県調理師連合会と「災害時における 炊き出し支援に関する協定」を締結します

岐阜県は、一般社団法人岐阜県調理師連合会（以下、「県調理師連合会」という。）と「災害時における炊き出し支援に関する協定」の締結式を下記のとおり実施します。

今回の協定締結により、県内で災害が発生した際、同会が保有又は調達可能な原材料、調理器具及び食器等の供給や避難所等において炊き出しを行う調理師の派遣に御協力いただけることとなります。

記

1 協定の概要

(1) 協定の名称

災害時における炊き出し支援に関する協定

(2) 趣旨

県内で災害が発生したときに、県からの協力要請を受け、県調理師連合会が避難所等における炊き出し支援を行うことを目的として、次の活動を行う。

(3) 活動内容

- ・ 県調理師連合会が保有又は調達可能な原材料、調理器具及び食器等の供給
- ・ 避難所等において炊き出しを行う調理師の派遣

2 締結式

(1) 日時

令和5年2月9日（木） 11:00～11:30

(2) 場所

県庁 3階 304会議室（岐阜市藪田南2-1-1）

(3) 出席予定者

- ・ 県調理師連合会
大脇 房夫（おおわき ふさお）会長
- ・ 岐阜県
健康福祉部長 堀 裕行（ほり ひろゆき）

(4) 次第

- ・開式
- ・協定書の署名
- ・記念撮影
- ・挨拶（県調理師連合会 大脇房夫会長、健康福祉部長 堀裕行）

<参考>

○一般社団法人岐阜県調理師連合会

所在地：岐阜市藪田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎3階

会 長：大脇 房夫（おおわき ふさお）

会員数：1,711人（令和4年4月現在）

目 的：調理師法の趣旨に基づき、県内の在住又は就業する調理師の資質向上と合理的調理技術の発展を図り、もって県民の公衆衛生の増進と、社会文化の発展に寄与し、併せて調理師の社会的地位の確立と福祉の増進を図ることを目的とする。

沿 革：昭和37年 岐阜県調理師連合会

昭和52年 社団法人 岐阜県調理師連合会

平成25年 一般社団法人 岐阜県調理師連合会